

会 議 録

1 会議名

令和3年度第11回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ① 公立保育園の民間移管について
- ② 上越市総合体育館の利用料金の改定について

(2) 協議事項（公開）

- 自主的審議について
 - 1) 前回会議における質問事項について
 - 2) 分科会の設置について

3 開催日時

令和3年11月26日（金）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

市民プラザ 第2会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部一博、石田秀雄、太田一巳（会長）、岡本重孝、白濱昭博、
田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、丸山佳子、山田 孝、
吉田 実（副会長）、吉田義昭、渡部忠行（欠席6人）
- ・ 市役所：保育課 小山課長、小山副課長
スポーツ推進課 吉田課長、倉石施設係長、勝島係長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

- ・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：岡本委員に依頼

次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 公立保育園の民間移管について」に入る。

「つちはし保育園」「春日保育園」の民間移管について、市の保育課より経過報告を求める。

【保育課 小山課長】

- ・挨拶

本日報告する「つちはし保育園及び春日保育園の民間移管」については、平成31年2月に策定した「上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）」に基づく取組みの1つとして、公立保育園の民間移管を進めているものであり、これまでも春日区地域協議会に対して進捗状況等を報告してきたところである。

また、令和3年2月の第11回地域協議会の中で、両保育園を公の施設として令和4年4月1日に廃止することに伴う諮問に対して、地域住民の生活に「支障なし」、「附帯意見なし」との答申をいただいている。

資料の説明に入る前に、改めて、公立保育園の民間移管の概要について説明する。

第3期の再配置計画は、令和元年度から4年度までを計画期間としており、基本方針を「安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える」として、この計画に基づく取組みの1つとして公立保育園の民間移管に取り組んでいるものである。

移管後の両園は私立保育園となるが、公立保育園と同じく関係法令を遵守して運営する他、今回の移管では、原則として公立保育園が行っている保育内容や年間行事をそのまま引き継ぐこととしている。

昨年度より、移管に向けて保護者や移管先法人との協議や調整等を行いながら移管の準備を進めており、本年4月からは移管先法人職員と市職員が合同で保育を行う「合

同・引継保育」を1年間かけて実施しているところである。

・資料1に基づき説明

今後とも保護者や移管先法人及び市関係職員で、移管に向けた準備を進め、円滑な移管ができるよう取り組んで参りたいと考えている。

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【田中副会長】

資料に「移管先法人の園長予定者」とあるが、昨今、民間保育園等でいろいろな問題が起こっている。市から「このような人を園長にしてほしい」といった依頼はしているか。移管先法人は両園ともに社会福祉法人であるが、市としては「園長予定者」をどのように定めているか。

【保育課 小山課長】

園長予定者については、今回の民間移管に関する移管先法人の募集要項の中で、要項内では「施設長」と記載しているが、「認可保育園等で20年以上の勤務経験を有するほか、園長としての経験があり、保育園を管理・運営する能力を有する者」を配置すること。または「20年以上の社会経験を有し、豊かな見識を有する者であること」と明記している。両法人とも、その条件に基づき園長予定者を選んでいる。

【太田会長】

他に質問等あるか。

【渡部委員】

設備関係についてはどうなるか。設備も含めて移管するという事なのか。譲渡するという事なのか。

【保育課 小山課長】

設備については、2施設ともに市債が充当されているため、民間移管後、直ちに譲渡することはできない。

そのため、直ちに「譲渡する」ということではなく、「無償貸付」で開始となる。その後、処分制限の期間が終了した後に、国などに財産処分の手続きを行い「無償譲渡」する予定になっている。

【渡部委員】

例えば、設備等が壊れた場合等の管理はどうなるか。

【保育課 小山課長】

設備の管理・修繕に関しては、移管先法人が行うことで協議は整っている。

【太田会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「① 公立保育園の民間移管について」を終了する。

－ 保育課 退席 －

次に次第3 議題「(1) 報告事項」の「② 上越市総合体育館の利用料金の改定について」に入る。

上越市総合体育館の大規模改修工事の実施については、令和3年度4月の第1回地域協議会にて担当課より報告があった。

本日は、総合体育館の設備の充実に伴う利用料金の改定について、施設が所在する春日区の地域協議会に市のスポーツ推進課より報告がある。スポーツ推進課より、説明を求める。

【スポーツ推進課 吉田課長】

- ・挨拶
- ・資料2に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【吉田 実副会長】

私は長年、総合体育館の走路を利用しているが、更衣室が非常に老朽化しており、ロッカーも古いため鍵をかけることができない。

資料には更衣室等の記載はないが、附帯する部屋の改修も行うのか。

【スポーツ推進課 吉田課長】

今回は大規模改修ということで、更衣室、ロッカーについても、改修または更新するというところに取り組んでいる。

【吉田 実副会長】

次に、資料2表面の料金表についてである。

私が利用している走路についての料金比較がないのだが、走路の料金はどうなって

いるのか。

【スポーツ推進課 吉田課長】

走路については、市内一律の料金を適用しており、以前と同様の金額で利用いただける。

【太田会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「② 上越市総合体育館の利用料金の改定について」を終了する。

— スポーツ推進課 退席 —

次に次第3 議題「(2) 協議事項」の「自主的審議について」の「1) 前回会議における質問事項について」に入る。

前回の会議で議論のあった防災士の概要について、事務局より説明を求める。

【小林センター長】

・参考資料2に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【本多委員】

防災士は非常に重要な役割を担っているが、町内の配置率は相当低いと思う。

このようなご時世であるため、例えば、市として積極的に防災士の資格を取るよう各町内に推奨することはあるか。

私は町内会に関わった際に資格を取ったが、自分の町内会は消防団もなく、防災に関して疎いように思う。

会社で防災訓練を行っても、経験のない人は体験させてもらえない。そのため、いざとなった時に何もできない。

昨今は災害等も多いため、ぜひ市として、最低でも各町内に1人以上は防災士の資格者が配置されるよう推進してほしい。

【小林センター長】

市の取組としては、町内会長に宛てて、毎年、養成講座の開催案内を出していると聞いている。

【太田会長】

町内で案内の回覧等があった際には、興味のある人は資格を取り、地区内の防災士数を増やしてほしい。

【吉田 義昭委員】

参考資料2で、春日区の値として61.9%の数字が示され、「町内会配置率」という表現があるが、これは何か。

【小林センター長】

春日区の町内会の数は21町内であり、そのうち防災士がいる町内会数は13町内である。単純に割り算をして61.9%の数値を出している。この数字は、本年4月1日現在の数字である。

【渡部委員】

19町内ではないのか。

【太田会長】

岩木町内が「岩木1」「岩木2」「大学南」に分町したため、現在は21町内となっている。

【吉田 実副会長】

今後、実際の大規模災害等が発生した際は、避難所の生活等に携わる人が必要になる。そのため、女性の比率がどのようになっているのか興味がある。

いざとなると、やはり男性ばかりでは不便なこともあると思う。女性の防災士の数は少ないと思うが、充実を図っていかなければならないと思う。

また、1町内に1人の防災士がいても役に立たないように思う。2人、3人と人数を増やしていく必要があると思う。だがそれは、各町内にある自主防災組織の役割として考えていけばよいと思う。

【太田会長】

もし、次回の会議までに女性の割合等が分かれば、数字だけでも教えてほしい。

今ほどの説明を受けて感じたこととして、春日区は人口が多いが、防災士の人数はまだまだ少ないように感じている。

最近ではコロナ禍ということもあり、町内ごとに集まって防災訓練等もできていないため、防災に対する意識が少し弱くなってきている部分もあるように感じている。

町内に戻った際に、どこかで防災士について話題に出してもらえるとよい。

【渡部委員】

「防災士会」というものがある。そして、自分も防災士の資格を持っている。中身も大事だが、春日区で防災士の存在が全く浮かんでこない。

今後の自主的審議の中で、防災関係等が議論になると思っている。春日区では、防災士会の「春日支部」のようなかたちは持っていない。他の地区では支部があるため一生懸命活動しているが、春日区にはそういった組織がなく、防災士会全体の会議に出るだけである。

防災士について、消防団も存在価値も認めていない。消火栓を扱ってはいけないことは知っているか。目の前で火事があったとしても、消火栓で消火してはならない。要は、素人が扱ってはいけないということなのだが、少なくとも、防災士として訓練を行っていても、扱うことはできない。そういったところから、少しずつ変えていかなければならないように思う。

【太田会長】

認知度が低いというか、防災士についてはまだまだ知られていないと思う。今後、自主的審議の安全・安心分科会の中で、防災士の話題にもなると思う。分科会のメンバーとなった委員は、今の話題も参考に進めてほしい。

他に質問等あるか。

【吉田 義昭委員】

参考までに教えてほしい。

春日地区内の町内会の消防団はどのくらいあるのか。

【小林センター長】

現在の春日分団にいくつの消防部があるか把握していないため、次回までの課題とさせてほしい。

上越市全域では、消防団が「消防部」という単位で網羅している。おそらく、空白地区はないと思っている。

【吉田 義昭委員】

防災士について、誰とリンクして活動するのが気になった。防災士だけが集まって訓練するといっても、なかなか行動できないように思う。

例えば、自分の経験では、会社で防災訓練を行う際には、消防団の経験者を先頭にして行っていた。基本的には、知識のある人間を集めて行っていると思う。

地域においても、防災士の資格を持つ人と消防団がつながりを持つことで、連携して消防訓練を行うことができると思う。

今は、防災訓練を行ってもなかなか人が集まらない。集まったとしても、訓練に対する意識が足りないといった問題がある。このような問題にも関連してくると思うため、その辺りの仕組みを知ることができればよいと思い質問した。

【小林センター長】

すべてに回答できるわけではないが、吉田 義昭委員の質問のヒントになればよいと思うため補足する。

まず地域消防である「消防団」は昔からあった。特に火事を中心に、さまざまな災害対応をする団体として結成されていた。

前回の会議の中でも話をしたのだが、阪神淡路大震災の後より、同時多発的に起こる大きな災害には、地元で「自助・共助・公助」していかなければならないという中で、自主防災組織というものを、町内会単位で作ることになった。

組織としては、「消防団」と「自主防災組織」の2つがある。

自主防災組織の推進の中で、防災の専門的な知識を持っている防災リーダーを作らなければならない中、「防災士」という役割が出てきた。

そこまでは、それぞれの発生原因の中でできてきているものであり、それをどのように組み立てて組織化・コーディネートするかが課題である。中には消防署、警察、自衛隊、あとは行政機関との連携もある。

連携の仕方については、次回までに調べたいと思うが、多分、決まりごとはないものだと思っている。災害であるため、定形式なものがそのまますべて行くとは限らない。そこは訓練や、事前の話し合い等の中で役割分担を決めているということが実情だと思う。

本日はここまでの補足としたいと思う。

【渡部委員】

自分は春日野町内の住民であるため、春日野の例で補足する。

春日野町内には消防団がない。新興住宅といっても、すでに20年以上は経過しているのだが、消防団員のなり手がいなかったため、消防団がない。そのため、大豆の消防団に費用を支払ってお願いしている。

自分は町内会長を務めていた時に防災士の資格を取った。春日野の場合、自主防災

組織の中に「防災士」、そして春日野町内会の「防災委員」の2人がいる。例えば、防災訓練を行う際にはその2人が一緒に計画を立てる。あるいは、救助指導等を行う。

市の防災士会は、ある意味では情報交換の場でしかない。その辺が今後、問題点になってくるかと思っている。

【小林センター長】

この先の話は、分科会でじっくりと行ってほしいと思う。

1つだけ誤解のないように補足することがある。今ほどの渡部委員の発言にあった“春日野町内に消防団がない”ということについてだが、言葉としては少し違う。

消防団の管轄は必ず網羅されており、春日野町内も入っている。ただ町内会に消防団員がいないということはある。

【渡部委員】

消防団として、消防車等の設備を管理する程の人数がいないということである。そのため大豆町内の消防団に、春日野町内より何人かが参加している。町内会として消防団を持っていないということである。

【小林センター長】

春日野町内に消防団員がいなくても、消防力はしっかりとある。

【太田会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

委員より話題が出たものに対して、勉強会とまではいかないのだが、情報提供として事務局が資料を作成してくれた。

今後も、このようなかたちを全体会でとっていくことができればよいと思っている。そのため、何か知りたいこと等ある委員は、事務局に相談してほしい。春日区のいろいろな情報を集めながら、少しでもよい地域になっていくことができればよい。

以上で次第3 議題「(2) 協議事項」の「自主的審議について」の「1) 前回会議における質問事項について」を終了する。

次に次第3 議題「(2) 協議事項」の「自主的審議について」の「2) 分科会の設置について」に入る。

前回の会議では、自主的審議のテーマと体制について整理した。

本日はメンバーを決定し、分科会を設置する。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・分科会名簿（案）に基づき説明

【太田会長】

正副会長と事務局の事前協議で、各委員より出された第1希望をもとに3つの分科会に分けた。

観光分科会が5人、安全・安心分科会が7人、福祉分科会が7人となっている。観光分科会が5人で他の分科会より2人少なく、6人・6人・7人で割り振ってはどうかとの意見もあったが、活動に大きな支障はないとの結論となった。

だが、安全・安心分科会、または福祉分科会を希望した委員で、観光分科会へ異動してもよいと思う委員がいれば変更したい。分科会名簿（案）のままでよいということであれば、このままの割り振りで決したい。

確認する。

欠席の委員もいるため全員の確認はできないのだが、本日出席の委員で変更してもよいという委員は挙手願う。

（挙手なし）

では、分科会名簿（案）に記載されているメンバーで、今後の分科会を進めていきたいと思う。

今後の進め方について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料3に基づき説明

【太田会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【田中副会長】

これから約1時間と考えてよいか。

【藤井係長】

会場を使用できる時間には余裕があるが、1時間程度が適当と思っている。各分科会の中で確認してほしい。

【田中副会長】

本日は分科会での審議に始める前に、リーダー等を決定しなければならない。そこに時間がかかってしまい、本日予定している内容が全て終わらなくとも終了してもよ

いとの説明であったが、その続きの話し合いが次回の協議会となるのか、または各分科会で別日を設定したほうがよいのかについて、はっきりとしておいてほしい。

本日、資料3の審議内容検討シートが提出できなかった場合、次回の協議会で提出としてよいのか、またはその前に提出しなければならないのかを確認したい。

【藤井係長】

現時点において、「いつまでに、何を」ということはないため、基本的には次回で問題ないと思っている。

【田中副会長】

では終了時間を優先して、分科会を進めてよいか。

【藤井係長】

よい。

【太田会長】

本日は欠席者も多いため、分科会によってはリーダーと副リーダーを決定することは難しいように思う。そこは各分科会に分かれてからの話になると思う。

そのため、事務局の説明にもあったように、欠席者の具合を見て、リーダーと副リーダーを本日決めることができないようであれば、審議テーマの話合いだけを進めてもよいと思う。

また、分科会ごとに進捗状況は変わると思う。進んでいる分科会もあれば、なかなか進まない分科会もある。「次回までにここまで」と決めるのではなく、各分科会の進み具合でよいと思っているため、あまり負担に考えないようにしてほしい。

事務局の説明について、今一度確認する。各分科会で、別日に分科会を開催することは可能である。ただし、その際の費用弁償はなく、ボランティアとなる。

次に、会場については、予約のうえ日時・場所を事務局に連絡すれば、事務局で申請手続きをしてもらうことができる。会場費については、地域協議会として使用するため減免が適用され、費用の負担はない。

リーダーが中心となって進めていってほしい。

今後は月1回程度開催される地域協議会の全体会の中で、進捗状況を報告し、後半に分科会を開催するかたちで進めていきたいと思っている。話し合い等が足りない場合には、分科会ごとで調整してほしい。

全体で確認したいこと等がある委員の発言を求める。

【谷委員】

12月に人口動態についての研修会を開催するとの話があったと思うが、それについての話は進んでいるのか。

【太田会長】

それについては、次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」の中で説明したい。他に何かあるか。

(発言なし)

本日の協議会終了後に、分科会を1時間程度予定している。終了後は分科会ごとに流れ解散となる。

以上で次第3 議題「(2) 協議事項」の「自主的審議について」を終了する。

次に次第3 議題「(3) その他」に入る。本日の議題に関して改めて何かあるか。

(発言なし)

次に次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・ 次回の協議会について説明

【太田会長】

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：12月16日（木）午後6時30分から 市民プラザ会議室（予定）
- ・ 内容：（報告事項）人口動態について

（自主的審議事項）各分科会における検討状況について

その他、何かあるか。

【本多委員】

先ほど話に出た「町内会数」についてである。

「22」との数字は行政区であり、町内会の数としては「19町内」となる。岩木が3つに分かれたのは行政区の話であり、町内会の数ではない。

【太田会長】

他に何かあるか。

(発言なし)

最後に自分より1点。

今年度、夏くらいまでの時間をかけ、委員より地域活動支援事業の審査・採択に苦

劳いただいた。

採択した提案団体の活動内容や状況等、情報として分かることがあれば共有してほしいと思っている。地域協議会として採択しただけであり、今のところ、状況や結果等が把握できていないため、把握していること等があれば情報提供してほしい。

自分より、「春-10」の春日地域青少年育成会議が挨拶啓発看板を作成し、各町内に設置する事業について情報提供する。

小・中学校にデザインや標語の募集をかけ、厳正な審査を行って看板が完成し、納品されたそうである。

雪が降りすぐに傷んでしまうような場所には設置できないかもしれないが、雪が降る前に新しい看板を設置したいと、提案団体の会長より連絡があった。年内には何ヶ所かに設置できるとのことであるため、自身の町内等、設置された際には確認してほしい。

今回は高志小学校区と春日小学校区で2つの標語を作り、別々の看板を作成したようである。また、看板は中学生がデザインしたと聞いている。

他の団体のこういった情報等があれば、同様に情報提供してほしい。

その他、何かあるか。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

※閉会后、分科会を開催（流れ解散）

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。